

市民参加条例に基づき、市民参加手続の実施予定を公表します。

市民参加条例とは

市の基本的な計画や市民に義務を課すなどの条例等を策定するときに、市民の皆さんへ意見を求め、その意見を計画等に反映させるための手続方法を定めた条例です。

どのように参加するの？

市民参加条例の対象となる計画等を策定するときに、市民コメント・審議会等・市民集会・市民会議・アンケートなどの方法から1つ以上の方法で市民の皆さんから意見を求めます。募集方法等は、広報ひだかや市ホームページ、市役所1階の行政情報コーナーなど市民参加手続の方法により異なります。皆さんのご意見を計画等に反映させましょう。

※右表に記載してある実施予定時期が変更となる場合がありますので、詳しい日程は市ホームページ等でご確認ください。

問い合わせ

総務課人権推進・市民活動担当

市民参加手続の実施予定

案件名 (対象施策)	市民参加 手続の方法	実施予定時期	担当
令和2年度 日高市外部評価	審議会等	令和2年4月～3年3月	政策秘書課 企画調整担当
	市民コメント	令和2年10月ごろ(30日間)	
第6次日高市総合計画	審議会等	令和2年4月～3年3月	総務課 人権推進・市民活動担当
	市民コメント	令和2年11月ごろ(30日間)	
第5次日高市 男女共同参画プラン	審議会等	令和2年7月～3年3月	環境課 生活環境担当
	市民コメント	令和2年12月ごろ(30日間)	
第2次日高市 環境基本計画	アンケート	令和2年5月ごろ	障がい福祉課 障がい福祉担当
	審議会等	令和2年7月～3年2月	
	市民コメント	令和2年10月ごろ(30日間)	
第6期日高市障がい者計画・ 障がい福祉計画・第2期障がい 児福祉計画	審議会等	令和2年4月～3年3月	長寿いきがい課 高齢者支援担当 介護保険担当
	市民コメント	令和3年1月ごろ(30日間)	
第8期日高市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	審議会等	令和2年4月～3年2月	都市計画課 計画推進・企業誘致・住宅政策担当
	市民コメント	令和3年1月ごろ(30日間)	
日高市空家等対策計画	審議会等	令和2年4月～3年3月	
	市民コメント	令和2年12月ごろ(30日間)	

継続検査(車検)に使う「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」は、納付方法により異なりますのでご注意ください。

①納税通知書で納付

納税通知書の右端にある軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)をご使用ください。

※再発行納付書等には、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)が付いていません。継続検査用の納税証明書が必要な場合は、税務課や各出張所で申請してください。

②口座振替またはクレジットカードで納付

6月中旬以降に継続検査用の納税証明書を発送します。



③スマートフォン決済(PayB納付)

軽自動車税(種別割)をPayB納付した場合は、継続検査用の納税証明書はご自身で税務課や各出張所で申請する必要があります。

※上記の②または③で納付した場合は、市で入金を確認できるまで、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)を発行することができません。車検で継続検査用の納税証明書の発行を急ぐ人や6月に車検を受ける人は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

問い合わせ

○納税証明書に関すること：

税務課資産税担当(1階⑫番窓口)

○口座振替・クレジットカード納付およびPayB納付に関すること：収税課収税担当(1階⑪番窓口)